

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

団体名:土岐川防災ダム一部事務組合

会計:土岐川防災ダム一部事務組合会計

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	482,325,046	固定負債	-
有形固定資産	482,325,043	地方債	-
事業用資産	-	長期未払金	-
土地	-	退職手当引当金	-
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	-	その他	-
建物減価償却累計額	-	流動負債	705,662
工作物	-	1年内償還予定地方債	-
工作物減価償却累計額	-	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	614,871
航空機	-	預り金	90,791
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	705,662
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	482,325,046
インフラ資産	473,993,026	余剰分(不足分)	888,237
土地	93		
建物	5		
建物減価償却累計額	-		
工作物	1,069,832,055		
工作物減価償却累計額	-595,839,127		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	20,829,960		
物品減価償却累計額	-12,497,943		
無形固定資産	3		
ソフトウェア	-		
その他	3		
投資その他の資産	-		
投資及び出資金	-		
有価証券	-		
出資金	-		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	-		
長期貸付金	-		
基金	-		
減債基金	-		
その他	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
流動資産	1,593,899		
現金預金	1,593,899		
未収金	-		
短期貸付金	-		
基金	-		
財政調整基金	-		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
資産合計	483,918,945	純資産合計	483,213,283
		負債及び純資産合計	483,918,945

行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

団体名:土岐川防災ダム一部事務組合
会計:土岐川防災ダム一部事務組合会計

(単位:円)

科目	金額
経常費用	32,504,772
業務費用	32,036,772
人件費	7,356,765
職員給与費	6,711,894
賞与等引当金繰入額	614,871
退職手当引当金繰入額	-
その他	30,000
物件費等	24,615,385
物件費	5,839,588
維持補修費	702,000
減価償却費	18,073,797
その他	-
その他の業務費用	64,622
支払利息	-
徴収不能引当金繰入額	-
その他	64,622
移転費用	468,000
補助金等	48,000
社会保障給付	420,000
他会計への繰出金	-
その他	-
経常収益	27,697
使用料及び手数料	-
その他	27,697
純経常行政コスト	32,477,075
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	32,477,075

純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

団体名:土岐川防災ダム一部事務組合
会計:土岐川防災ダム一部事務組合会計

(単位:円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	501,142,358	500,398,843	743,515
純行政コスト(△)	-32,477,075		-32,477,075
財源	14,548,000		14,548,000
税収等	14,548,000		14,548,000
国県等補助金	-		-
本年度差額	-17,929,075		-17,929,075
固定資産等の変動(内部変動)		-18,073,797	18,073,797
有形固定資産等の増加		-	-
有形固定資産等の減少		-18,073,797	18,073,797
貸付金・基金等の増加		-	-
貸付金・基金等の減少		-	-
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	-	-	-
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	-17,929,075	-18,073,797	144,722
本年度末純資産残高	483,213,283	482,325,046	888,237

資金収支計算書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

団体名:土岐川防災ダム一部事務組合

会計:土岐川防災ダム一部事務組合会計

(単位:円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	14,384,479
業務費用支出	13,916,479
人件費支出	7,310,269
物件費等支出	6,541,588
支払利息支出	-
その他の支出	64,622
移転費用支出	468,000
補助金等支出	48,000
社会保障給付支出	420,000
他会計への繰出支出	-
その他の支出	-
業務収入	14,575,697
税金等収入	14,548,000
国県等補助金収入	-
使用料及び手数料収入	-
その他の収入	27,697
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	191,218
【投資活動収支】	
投資活動支出	-
公共施設等整備費支出	-
基金積立金支出	-
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	-
国県等補助金収入	-
基金取崩収入	-
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	-
その他の収入	-
投資活動収支	-
【財務活動収支】	
財務活動支出	-
地方債償還支出	-
その他の支出	-
財務活動収入	-
地方債発行収入	-
その他の収入	-
財務活動収支	-
本年度資金収支額	191,218
前年度末資金残高	1,311,890
本年度末資金残高	1,503,108
前年度末歳計外現金残高	1,829,913
本年度歳計外現金増減額	-1,739,122
本年度末歳計外現金残高	90,791
本年度末現金預金残高	1,593,899

注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、ダム敷地は備忘価額1円としています。

イ. 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

② 無形固定資産・・・取得原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

該当事項なし

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項なし

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 24年～41年

工作物 80年

物品 5年

② 無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

ソフトウェアについては、当組合における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

該当事項なし

② 徴収不能引当金

該当事項なし

③ 退職手当引当金

該当事項なし

④ 損失補償等引当金

該当事項なし

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤労手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ. ア. 以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（当組合資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額及び見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

該当事項なし

4. 偶発債務

該当事項なし

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

(2) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(3) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 191,218円

② 既存の決算情報との関連性

歳入歳出決算書では繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	15,887,587円	14,384,479円
繰越金に伴う差額	1,311,890円	-円
資金収支計算書	14,575,697円	14,384,479円

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書	
業務活動収支	191,218円
減価償却費	△18,073,797円
賞与等引当金繰入額	△46,496円
純資産変動計算書の本年度差額	△17,929,075円